

生物多様性総合評価報告書骨子案の考え方

骨子案の趣旨

- 骨子案（資料 2 - 3）は、昨年度の検討結果を踏まえて事務局で作成した。
- 第 1 回生物多様性総合評価検討委員会（12 月 24 日）では、骨子案をもとに、以下の点を中心にご議論いただきたい。
- ①骨子案の構成（下記 A - 1）
- ②危機別・生態系別の評価の枠組（下記 A - 2）
- ③テキストの記述方針（下記 A - 3）

昨年度の検討内容との対応

- 昨年度の検討結果を踏まえて、報告書の構成（第 I 章～第 V 章）と評価の枠組（危機別の評価、生態系別の評価など）を整えた。
- これらの構成と評価の枠組に沿って、昨年度の中間報告その他の検討結果（ストーリー、指標、データ等）を当てはめた。

A. 全体の構成と評価の枠組などについて

A - 1 構成（資料 2 - 2 参照）

骨子案の構成は以下のとおり。

第 I 章：評価の前提となる事実を整理

第 II 章：危機別の評価を実施

第 III 章：生態系別の評価を実施

第 IV 章：2010 年目標の達成状況の評価を提示

第 V 章：今後の課題を整理

付属資料：技術的な事項（評価の手順や、指標の（良否等の）評価）

A - 2 危機別・生態系別の評価の枠組（資料 2 - 3 の序章（II 章、III 章）参照）

A - 2 - 1 評価の枠組（評価の区分など）

骨子案は以下のような枠組を用いている（骨子案 p.11～13）。

- 危機別は、第 1 の危機、第 2 の危機、第 3 の危機、地球温暖化の危機の 4 区分で評価。
- 生態系別は、森林生態系、農地生態系、都市生態系、陸水生態系、沿岸・海洋生態系、島嶼生態系の 6 区分で評価。
- これらの区分ごとに、生物多様性の損失を評価する。

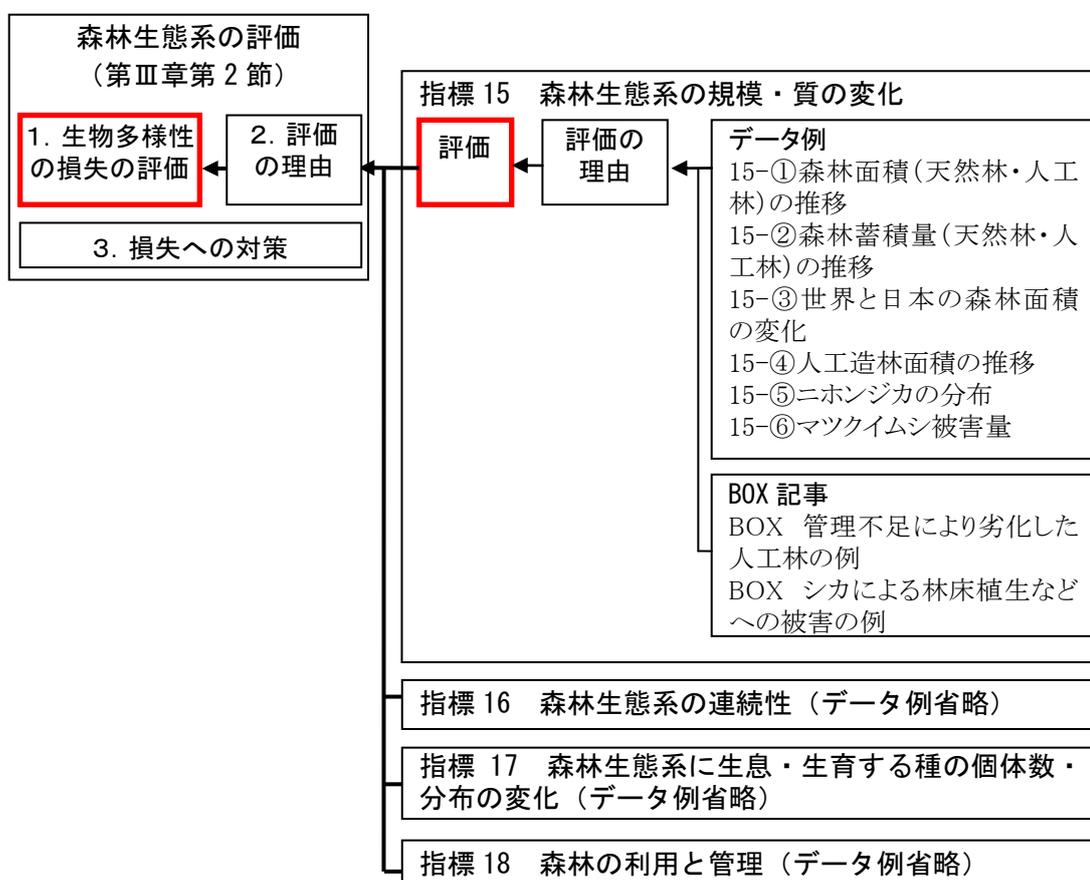
○生物多様性の損失は、①生態系の規模・質の変化、②生態系の連続性の変化、③種の個体数や分布の変化、④生物資源の状況の変化によって、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性が損なわれることと捉える。

○評価期間は、1950年代後半から現在に至る50年間とし、必要に応じて評価期間の前半（1950年代後半～1970年代前半）と後半（1970年代後半～現在）を区別する。

○損失の状況（度数）については、原則として50年前頃の生物多様性の状況を基本に置いて評価する。

○危機別／生態系別の評価は、区分ごとに、原則として複数の指標を掲げ、さらに各指標ごとに評価を行うための1から数種類のデータを示して評価する。

例 森林生態系の評価（第Ⅲ章第2節）における評価の構成



【論点の例】

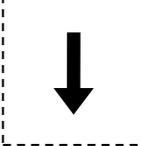
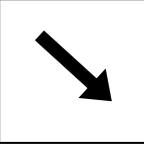
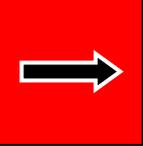
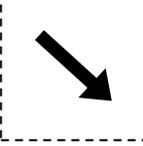
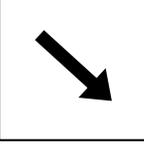
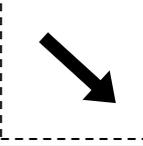
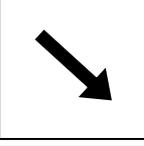
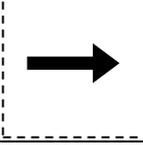
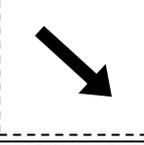
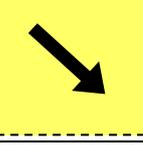
- ・先進性や独自性をどれだけ確保するか
- ・国際的な評価事例（GBO3 など）の枠組との整合

A-2-2 評価の枠組（評価部分のアイコン）

○評価部分（上述例の太枠）すなわち危機別・生態系別の評価や指標の評価として、生物多様性の損失の①現在の状況（損失の度数）、②現在の傾向、③長期的推移を示す。

○現在の状況（損失の度合）(①)は4段階（色分け）で、現在の傾向(②)と長期的推移(③)を4段階（矢印）のアイコンで示す。（骨子案 p.24、p.56 など）

例 危機別の評価（第Ⅱ章）における評価部分のアイコンの例

危機	要因	評価（案）			
		長期的推移		現在の状況 と傾向	特記事項
		評価期間前半 1950年代後半 ～70年代	評価期間後半 1970年代後半 ～現在		
第1の危機 （人間活動や 開発による危 機）	・開発（直接 的改変と排 出） ・野生生物の 直接的利用				
第2の危機 （人間活動の 縮小による危 機）	・人間活動の 縮小など				
第3の危機 （人間により 持ち込まれた ものによる危 機）	・外来種 ・化学物質				
地球温暖化の 危機	・地球温暖化				

注1：矢印は、生物多様性の損失の状況の長期の推移、または現在の傾向を示す。
 ↗：回復、→：横ばい、↘：損失、↓：急速な損失
 注2：色は、現在の生物多様性の損失の状況を示す。
 □：損われていない、■：やや損われている、■：損なわれている、■：大きく損なわれている
 注3：枠囲みは、評価の基礎となる指標やデータの十分さを示す。十分でない場合には点線で囲んでいる。

【論点の例】

- ・現在の枠組で評価している内容（損失の状況（度合）と傾向）の妥当性
- ・国際比較の観点からの評価の必要性
- ・対策に関連する指標（例：外来種の輸入規制・防除）の評価の方法

A-3 テキストの記述方針（資料2-3のⅡ章、Ⅲ章参照）

○骨子案では、評価の記述、データの説明等のテキストの要旨を簡条書きで暫定的に示しており、今後、情報の確かさに応じた表現の修正やデータの解釈の適否に関する精査を行っていく。

○客観性や科学的知見に基づく評価を重視し、確度に応じた文章表現に留意するとともに、

議論が分かれる場合には両論併記を行う、データが非常に不足する場合には空欄にするなどの工夫を行う。

A-4 その他の点

A-4-1 2010年目標の評価の枠組（資料2-3のIV章参照）

○昨年度の検討では、2010年目標の評価の枠組については、踏み込んだ検討を行っていない。

○骨子案（第IV章）では評価の枠組を提示するにとどめ、評価の結果は示していない（骨子案 p.95～）。

2010年目標の評価の考え方

○「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という目標が達成されたかどうかは、23の目標（Target）の達成度等を総合的に判断して評価する。

○23の目標（Target）について、1つまたは複数の指標を設けて評価する。

○23の目標（Target）や指標は劣化の速度そのものを表さないが、達成度（○×△）と、傾向（矢印）で評価する。

○生物多様性条約が提示した指標のほか、第II章・第III章の指標やデータを適用しながら簡潔に記載する。

○各指標の傾向については、目標が設定された2002年と目標年の2010年とを比較する。

【論点の例】

- ・2002年と2010年の比較であれば、わが国では目標の達成度が比較的高くなるとも考えられる。
- ・国外の生物資源への依存について注記する。

A-4-2 今後の課題（資料2-3のV章参照）

○重要な個所であるが、骨子案では空欄としており、今後の委員会におけるご議論に沿って内容を整理していきたい。

【今後の課題に盛り込む事項の例】

- ・評価結果の効果的な活用の方
- ・今後、評価手法の検討・確立が必要な分野
- ・今後重点的に整備すべきデータ
- ・モニタリング活動との連携や既存のデータの活用の方
- ・評価結果の普及啓発の方法

A-4-3 指標の評価（資料2-3の附属資料参照）

○今後、各指標の良否を評価する必要がある（骨子案では昨年度の検討資料（評価基準

の例) を添付してある)。

【論点の例】

- ・評価の基準 (指標を説明するデータの有無など)

B. 個別具体の評価結果やデータについて

B-1 評価結果の妥当性 (資料2-3の第II章、第III章参照)

○骨子案には、個別具体的な危機別・生態系別の評価結果、指標ごとの評価結果を暫定的に示してある。

○今回の委員会では、ご指摘をいただいた事項については、第2回に向けて改善を行っていくとともに、第2回、第3回の検討委員会においても引き続きご検討をいただく予定。

【論点の例】

- ・過去から蓄積された影響が、今になって表出して損失が生じている場合と評価の考え方

B-2 データの追加・削除等 (資料2-3の第II章、第III章参照)

○骨子案の、「評価の理由」のテキストは、基本的に昨年度に検討した中間報告のデータ例を用い、一部、事務局で新たに付け加えたデータを追加して記述している。

○地域的な事例等であって、わが国の生物多様性の現状等を理解する上で特徴的な事例等については、BOX記事として紹介する。

○今回の委員会と、これに先立つ事前説明でご指摘をいただいた個別の事項については、第2回、第3回の検討委員会においても引き続きご検討いただく予定。

【論点の例】

- ・本文中で取り扱うデータ・事例とBOX記事として示すデータ、事例の仕分けは適切か。

以上